

詐欺被害等防止機能付き電話機等の購入などを補助します

高齢者が振り込め詐欺等の被害に遭うことを防ぐため、被害防止機能の付いた電話機などの購入または設置費用の補助を行います。

なお、補助を受けるには、購入または設置前に申請する必要があります。

詳しくは、**本市民協働推進課**(☎222463)へ。
対象 次の①～③の全てを満たす人



①本市に住民登録がある

②65歳以上の人(世帯主)がいる
③市税を完納している

補助対象機器 着信時に相手に警告メッセージを発し、通話内容を自動録音する機能がある電話機または電話機に取り付ける機器

※AIが詐欺電話を検知して、親族などへ通知する「特殊詐欺対策サービス」の設置費用も補助対象となります

補助金額 購入(設置)金額の2分の1

※補助上限額は5000円

※100円未満の端数は切り捨て

申請方法 購入(設置)前に事前申込書(市民協働推進課または市ホームページ(ID=6590)にあります)に

申請開始日 4月25日(月)

※先着順

※予算額に達した時点で受け付けを終了します

スマートフォンサポート窓口を開設します

スマートフォンの使い方がよく分からず人にに対して、市職員が操作方法などをサポートします。

詳しくは、**本デジタル行政推進課**(☎222128)へ。

とき 4月19日～6月28日

の毎週火曜日(祝日を除く)
午前9時～正午のうち1人
30分程度

ところ 市役所北庁舎2階

申込方法 電話でデジタル行政推進課に次の4点を伝えてください
①参加希望



日時、②氏名、③住所、④電話番号(日中連絡がつくもの)

必要事項を記入し、購入(設置)を希望する電話機等の力

タログなどの写しを添えて、郵送または直接市民協働推進課(〒377-8501・石原80)へ提出してください。

※購入(設置)を希望する機種が対象となるかを審査した後、連絡します。

その後、電話機等を購入(設置)していただき、購入または設置した機器の領収書などを添付して、補助金の申請を行ってください。

※申請前に電話機などを購入してしまうと補助の対象になります。

※大規模小売店舗は除く事業者

※その他、風営法等に関する条件などがあります

※大規模小売店舗は除く事業者

※その他の、風営法等に関する条件などがあります

備品購入費を補助します

共生社会実現のための 備品購入費を補助します

「共生社会実現のまち渋川市」の実現に向けて、誰もが利用しやすい店づくりを目指すために必要となる備品の購入費を補助します。

詳しくは、**商工振興課**(☎222596)へ。

必要事項を記入し、購入(設置)を希望する電話機等の力

タログなどの写しを添えて、郵送または直接市民協働推進課(〒377-8501・石原80)へ提出してください。

※購入(設置)を希望する機種が対象となるかを審査した後、連絡します。

その後、電話機等を購入(設置)していただき、購入または設置した機器の領収書などを添付して、補助金の申請を行ってください。

※申請前に電話機などを購入してしまうと補助の対象になります。

※大規模小売店舗は除く事業者

※その他の、風営法等に関する条件などがあります



代表監査委員に田中さんが就任しました

中澤康光さんの任期満了に伴い、4月1日から田中誠さん(渋川新町)が監査委員に就任しました。

詳しくは、**本監査委員事務局**(☎222485)へ。

ための備品＝貸し出し用の車椅子や段差解消機(据置型)など

▽目や耳が不自由な人のための備品＝非常時警報装置、写真入り指差しメニューの作成など

▽日本語が不慣れな人のための備品＝携帯型音声翻訳機など

▽日本語が不慣れな人のための備品＝携帯型音声翻訳機など